

中央公民館建設検討委員会 施設見学 会議録

開催年月日

平成27年7月23日(木)

開催場所

出席委員

小山勝之進 湊 孝明 永美春美 日下部武志 田淵寛幸
岡田美恵子 片山長生 吉村計宏 岸本みゆう
米村裕子

欠席委員

職務出席者

寺西教育長 松本次長 中島課長補佐 小谷係長
山口公民館長、谷口係長

開 会

記 録 者

視 察 施 設

・ヴィレステ日吉津 (日吉津村)

説明：日吉津村総務課長 総務課担当主任

・まなびタウンとうはく(琴浦町)

説明：琴浦町社会教育課課長補佐

会 議 の 内 容

高森総務課長

《ヴィレステひえづ》

後ほど担当からご紹介申し上げますが、検討委員会を立ち上げて村民集会というものをやって参りました。結局、村民の皆さんの意見を 17 回取り入れたということで、プロポーザル方式を取り入れたものですから、まずは設計業者を選定して、そこから建設にあたるということでございました。村民集会を開きながら村民の皆さんのご意見をちょうだいして、それをちょうだいしながら返す、この作業が気を使う部分でありました。みなさんの意見をちょうだいしても全ての意見をかなえるわけにはなりませんのでできるものとできないものをどうやって答えていくのだということが特にこの担当者あたりが苦勞した点になります。

いずれにしても施設は人でございますので、人を職員はどう育てて行くのかというのが大きな課題だと思っております。職員がどういう視点を持って村民のための施設にしていくのかということが大きな課題だと思っております。

我々もいろいろ皆さんの方からご意見を伺いながら参考にしたいと思っておりますので、忌憚のないご質問、ご意見をいただきますようお願いいたしまして、歓迎のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

増本主任

ではさっそく施設の説明に入らせていただきます。まず説明の流れにつきましては（１）にありますように建設までの経緯を説明させていただき、その流れで施設内の説明をさせていただきます。そのあとに施設内の見学を皆さんで歩いて行っていただき、そのあと施設の中についてと経緯をあわせまして質疑応答の時間を散らせていただければと思います。

最初に資料の確認をさせていただきます。始めにレジュメを置かせていただいております。次の資料は日吉津村の村づくりについてですが、こちらはこの施設の建設にあたりましてと言いますか日吉津村の主な情報や連絡等をさせていただきますので見ていただきたいと思います。

その次の資料ですが、複合施設提言書というものでして平成 24 年 12 月 25 日に提出していただいたものですが、これは複合施設検討委員会というところから提言していただいた内容の資料です。こちらを元に日吉津村のヴィレステを作らせていただいたということです。こちらの件につきましてはこのあと詳しく説明させていただけたらと思います。

続いて下にヴィレステひえづガイドということで、こちらがこの施設のパンフレットとなっております。最後にこれは日吉津にあるということで、この施設には関係ないのですが昨年作らせていただきました日吉津村の文化財等の説明の資料でございます。こちらもちょうど帰りにでも見ていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

まず、建設までの経緯についてですが、こちらはヴィレステひえづガイドのカラー印刷の裏面を見ていただけますでしょうか。

建設までの経緯ということで書かれておりますが、こちら平成 24 年 6 月 8 日に第

1 回複合施設検討委員会を開かせていただいたということで載っております。

こちらは平成 24 年度から複合施設検討委員会という村民さんの公募と従来公民館を使っていた利用施設の団体の長等を選任させていただいて、まず複合施設の中のメインの機能、どういったものを作っていくかを検討していただく委員会として活躍させていただきました。6 月 8 日に第 1 回複合施設検討委員会、それから全 6 回こちらの 6 回の中には先進地の視察ということで南部町の天萬庁舎の図書館ですとか琴浦町の生涯学習センター等を視察させていただいた内容も含まれております。

この複合施設検討委員会の内容につきましては、資料が前後しますが複合施設の提言書は平成 26 年 12 月 26 日に出されました提言書の資料の 1 番裏のページにその他ということで複合施設検討委員会の会で何を行なったかということについて記載させていただいております。

第 2 回の複合施設検討委員会ではワークショップということで各々が必要と考える複合施設の機能を出していただき、それをワークショップ形式でまとめさせていただいた会でございます。こちらの様子につきましては一番上の写真が第 2 回のワークショップになっております。第 3 回につきましては先進地視察ということで、先ほど申し上げました琴浦町の生涯学習センターと南部町の図書館を見学させていただいております。第 3 回からは高専の熊谷先生、この方は建築についてこのあたりの建築事情についてよくご存じの先生にお越しいただいて機能について詳しいところを検討していただいたという流れになっております。そして 12 月 5 日に最終の複合施設検討委員会を開かせていただき、今ご覧いただいている複合施設の提言書のまとめということでまとめさせていただき、最後の 25 日には委員長さんをもって本庁に提言書を提出させていただいたというのが流れです。

この提言書の中身につきましては、既存の現状と課題ということで、今はまだ中央公民館は残っておりますけれども、昔は中央公民館が建てられてから 40 年経過していることと当時の人口に比べ、今は増加しており中央公民館が手狭になってきたというところの説明をさせていただいております。

続いて、この中央公民館でその当時行われていたグループの活動の現状と図書室利用の貸し出し冊数の推移ということで書かせていただいております。この図書室利用の数をみていただきますと平成 19 年から平成 23 年まで倍になっております。それからちょうど昔の図書室のところが約 7 千冊所蔵の 70 m²くらいでして、図書機能を満たす分では狭くなってきたというところの現状をデータにおいて示させてもらったということです。

4 ページには今の施設の利用状況を書かせていただいております。

5 ページには中央公民館の課題と問題点ということで基本的には狭くなってきたというところとエレベーター等がありませんでしたのでバリアフリーに対応していないですとか今隣の第三会議室が防音機能になっていまして、例えばカラオケ教室ですとか大正琴の教室をしていたとしても今のこの会議室にはそこまで音は聞こえずに会議等が行なえるようになっております。昔の会議室は音楽を使うような催しをすると同じ階の会議室ではちょっとうるさくて会議に集中できないよといった

意見もありましたので、そちらの方に書かせていただいております。

あと大きなところとしましては、先ほど申し上げました通り図書室をということで、この当時は唯一、日吉津だけが図書館というものを持っていなかったということとやはり利用者数と面積が少なくて住民が使いづらいよということを書かせていただきました。

次のページに入っていくと実際に複合施設検討委員会で決定されたと思いますが考えの根幹になるところでございます。基本理念というところで楽しく集える学べる場ということをメインに基本理念としてこの提言書に挙げさせてもらいました。

複合施設の特色としては、みんなが行きたいと思える施設であり、みんなに優しい施設でありみんなで集い、笑える施設であるということを書合施設検討委員会では決めさせていただいて、それに沿ったような建設を進めてほしいというような提言書でございます。

そして続いて8ページですが、もう少し具体的な資料として、どういったものを作っていってほしいかということで挙げております。

まず公民館の中の機能としては最低でも既存の公民館分の部屋を確保して欲しいということと150人から200人は収容できるロールバックチェア、可動式客席ということで収納時にはホールとして使えますし、客席を出した状態では映画館のような椅子として使えるようなホールと防音機能の設備を備えた部屋を設けてほしいということを書かせていただいております。図書館機能につきましては図書館機能を果たすこと、サービスを充実してほしいことを書いておりますし、健康増進機能につきましては検診地に会議室を作って検診会場と〇〇設備を整えることを書かせていただいております。

この公民館機能、図書館機能、健康増進機能が複合施設の中の主要機能3つということになります。この主要機能3つにつきましても複合施設検討委員会の方で協議を重ねて公民館機能をメインに複合施設を建設していくということで意見をまとめさせていただいております。

最後の9ページですが、図書機能以外に施設の特色といたしましては玄関にこのメインの「楽しく集える癒しと学びの場」を象徴するようなところにして欲しいということですか、その他ということでプロポーザル方式を活用し、業者を決定することを書かせていただいたのは、こちらのプロポーザル方式を活用することと書かせていただいたのは、第3回目の検討委員会からお招きさせていただきました熊谷先生の助言によりまして、初めて聞いたポロポーザル方式という言葉聞いたのですがこちらを使った業者決定を詳しく聞いていくうちに今回の様な大きな複合施設についてはプロポーザル方式がいいおではないかということで検討委員会さんのほうからポロポーザル方式の提言を出していただいたということです。あとは基本的に現代の建物に即した授乳室やベビーシートの導入ですとか、昔の中央公民館が土足ではなくて下足場があつて靴を脱ぎはきする場があつたのですが今の時代にそぐわないということから土足で入れる施設にして欲しいということを書かせていただいたということでございます。

また、ヴィレシティひえづガイドに戻りますが、この提言書を基に複合施設の基本構成ということで作らせていただいて、それを基に業者発注もプロポーザル方式でやらせていただきました。そのプロポーザル方式を経て25年の7月20日には東部総合設計という米子にある業者ですけども、こちらの方を示させていただきました。

その後の9月14日からの村民説明会ですが、その内容といたしましては、まず第1回にはプロポーザル方式の中で業者の方から提案いただいた設計図のグラと言いますか設計業者が考案した設計図を村民さんに見てもらいました。その後の2回3回4回はその設計図を村民さんに見てもらった中で、もう少しこの施設を充実した方がいいのではないかとトイレの数を増やしてほしいとかそういう具体的な意見を設ける場を2.3.4回で設けさせていただきました。

その中の意見といたしましては例えば原設計ではテラス席と言いますか、外にくつろげるようなところというところが提案にもありましたが、村民さんの意見の中ではどちらかというところの外施設を充実させるよりは、もっと床を広げて施設全体を広げていったらいいのではないですかと意見をいただきまして、図書館の面積を50㎡ほど広げたということもございますし、あとは女子トイレと男子トイレの比率がちょっと悪いということです。これは、どうしても女子トイレは1人当たりの時間が多くかかるということで女子トイレの数を増やさせていただきました。というような様々な意見をいただきました。

年が明けまして平成26年2月23日にはこれらの意見を含めた実施設計をさせていただきます報告会を開かせていただきました。

そのあとに3月の始めには建設業者の発注を行なわせていただきました。こちらは指名競争入札でさせていただきました。建設工事と機械設備工事、電気設備工事との3本に分けて発注させていただきました。

そして、建設工事につきましては業者を2社あわせたテーブルを組んで入札していただきました。その後の3月21日に着工いたしまして4月8日には安全祈願祭をさせていただきました。

次の10月4日からの第1回複合施設をより良く活用するための村民集会の内容ですけれども、こちらはどちらかというところハードの部分の話ではなく、むしろソフトの部分の意見と言いますか、複合施設を作られた際にいったいどういうことができるのかということですか、村民さんがどのように関わっていけるか等をこの第5回の中で話し合っていました。

第1回と第2回の中では施設内のルール作りについて決めさせていただいたということです。例えば、喫煙所についての意見ですとか飲食についての意見、さらには使用上の村民さん以外の方にも使わせることですかその他のルールを1.2回目と意見をいただきました。

第3.4.5回ですが、オープンしたあとのオープニングイベントについての話し合いですとか、オープンしたあとに村民さんがどのように関わり合いが持てるかということについてです。例えば、月何回かに公民館の外の清掃をしていただくことが

	できるのではないかと、あとはその複合施設の使い方について建った後に複合施設を応援するような会がもてないだろうかというような意見をいただくような会で行いました。 それが終わった12月27日には建設工事完了いたしまして、その後5月31日までの間には備品の方を揃えさせていただきまして5月31日はオープニングセレモニーということでオープニングイベントを開催いたしまして6月1日から本格的に開館とさせていただきます。 経緯についての説明はこれで終わらせていただきます。 次は施設内の説明を案内図に沿ってさせていただき、あとは中を全体的に見てもらった中でご意見等があれば、あとは経緯の中でご意見・ご質問等があれば一括で質疑応答の中で受けさせていただけるような流れを今考えております。
総務課長	見てもらったのちに意見を頂戴したほうがよろしいですかね。
担当主任	はい、分かりました。 まず簡単に施設内の説明をさせていただきます。同じく、ヴィレステひえずガイドの1ページを開いていただけますでしょうか。 2ページには村長のあいさつと下には施設の概要と事業の概要が載っております。木造2階建てプラスRC2階建てということで、今いるところはRC2階建てということになります。 この木造2階建てとRC2階建てにした理由ですが、まず鳥取県緑の産業再生プロジェクトという補助金がございます、こちらは鳥取県産材を使用すると補助金もらえるというところで、それに乗っかせていただいたところもあり、木材の施設を建てさせていただいたところとRCの2階建てにしたところは1つは防災機能を果たす場所としても考えておりますので、例えば、洪水になった時などにRCの方の2階に、または木造になりますが3階に避難していただくことが可能です。さらには地震のときの対応についてもRCならば、もちろん木造についても一定の基準はクリアしていますが、RCの建物も併用して作ることで、より防災機能の充実を計っています。その部分が1,355.10㎡、RC部分が1,1014.44㎡となっており、あわせて2,369.54㎡の施設となっております。 事業概要につきましては、先ほど説明させていただきましたが、ご覧いただければと思います。 緑の産業再生プロジェクトの補助金の他には地域の元気臨時市町村交付金ですとか鳥取環境イニシアチブ推進支援交付金の方もいただいております。 設計については俵桑本総合設計、施工につきましては建築、機械、電気ごとにご覧の業者をお願いしたということでございます。 3ページはこの施設内全館の全体図ということで載せていただいております。 次のページからは各施設の紹介をさせていただいております。玄関から入って通っていただきました「出会いストリート」は、この施設の中の重要な部分であるか

なと思います。こちらはフリースペースのような場所で村民さんが作る作品展示を行ない、また皆様が自由に出入りしていただいて交流していただけるような場所になってくれればということで「出会いストリート」という名前で設けさせていただいたところでございます。

下は図書館ということで図書館は貸出冊数が3万冊、書庫が10万冊所蔵できます。これは併せて蔵書にすることができます。現段階ではまだ買い揃えている状態ですので、若干、空きはありますが、年次計画を立てて本の充実を計っているところです。

続いて、右に飛んでヴィレステホールということでこちらは先ほど提言書でも上がりました通り、ロールアップチェアを完備したメインホールということで、こちらは150名の収容できる可動式客席を設けさせていただいたホールでございます。

こちらは、今、椅子を出した状態の写真をしておりますが、椅子をしまった状態ですと、大きいホールとして使っていただけるので、ダンス教室等に使っていただけるような場所となっております。

下の検診室、ひえづっこ広場という場所ですが、こちらは検診室につきましては毎年行われる移動健診の会場です。こちらは、この施設ができるまでは隣の日吉津村トレーニングセンターの体育館の一面を借りて検診していましたが、そちらではなく、新たに専用スペースを設けさせていただいて、今年からはこの検診室で移動健診等を行なっていく予定です。

下のひえづっこ広場ですが、こちらは基本的には開館時には常に解放しておりますので、こちらは親子が自由に入っていただいて遊んだり、本を読んだりするところです。こちらは予約等なしで誰でも気軽に入っていただけるので、こちらみんなの交流の場になればということで設けさせていただいた場所でございます。

次にキッチンスタジオですが、こちらはいわゆる調理室でございます。その横には和室も完備しておりますのでキッチンスタジオで作ったものを和室で召し上がっていただくことを想定しながら、隣のキッチンで作っていただけるようにしました。

この横の部屋の会議室は第1会議室が50人収容、この第2会議室が20人、第3会議室が30人程度、収容可能な造りになっております。

第1会議室と第2会議室はパーティションで仕切っておりますので、こちらを全部外すと1つの大きな会議室としても使用していただけます。

一番右下ですが、喫茶スペースということで、残念ながら今日はお休みですけども喫茶スペースと喫茶コーナーを設けておりまして、来られた方がコーヒーや軽食等を販売しておりますので、そちらで買っていただいて備え付けの椅子等で自由に飲食していただけるようなスペースを設けています。

喫茶スペースの運営につきましては日吉津村内にあります、NPO法人大地さんの中のいちごの作業所という就労支援B型という障害者雇用をなさっているところに委託をお願いしています。

施設内の主な説明は以上になります。

よろしければ施設の方をざっと説明させていただきます。
それでは、施設の全体を始めに見せていただいてから、またこちらの方で質問を
させていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

(30:02)

—施設見学—

担当主任 この時間は質疑応答の時間にさせていただきたいと思います。ご質問等ある方お
られますか。

検討委員 1点お願いします。まずこの施設の規模や内容を決定するのには町民さんの意見を
集約されて決められましたか。

総務課長 基本はプロポーザル方式で業者を決定しました。原型はこのような形のものでは
が、一部少し変えたところもあります。ただプロポーザル方式で決めたということ
になりますと後からいろいろ変えた場合、このプロポーザル方式の意味がなくなり
ますので、基本的な部分については、そうかまわないということになります。
あと、ここがこうあったらいいというところ、例えば女子トイレは男子トイレの2
倍あった方がいいということですか、そういった生の声、つまり女性の視点や障
害者の視点からいろんなご意見いただきました。
そういった中では、当然、変えるべき点は変えてきたということでございます。
10回の村民集会の中でご意見頂戴して返しての作業を繰り返し行いました。

検討委員 プロポーザル方式で決めた業者の考え方を一応基準にして施設の内容を詰めてい
ったということですか。

総務課長 はい、そうです。

検討委員 この経過によりますと平成26年2月23日に実施設計報告会があります。それか
ら3月21日、1か月たってから複合施設建設工事着工になっています。報告会をさ
れてから1か月で工事着工というのは早いと思いますが、どのように進めたら、こ
んなに早く着工できるのですか。

総務課長 その段階までにはほぼ出来上がっていました。村民との合意形成ができていたと
いうこともありますし、併せて、補助金の関係もありましたから年度内に着工しな
ければならないということがありましたので発注をする準備を整えておりました。
実を申しますと苦勞がございまして、受託希望社が3つありましたが全て不落札
になりました。時期も悪かったこともあるのですが建材関係のほとんどは東北に行
ってしまうので、なかなかこの部分は最初から難しいだろうと言っておりましたが、

	結果的に3つとも不落札でしたので調整して業者選定しました。
検討委員	この施設は木造ですが、1ヶ月で着工できたということは事前に材料を準備されたということですか。
総務課長	はい。木造と非木造つまりRCの部分がありますが、最初は基礎の工事を始めますので、上部の工事が始まり建物の概要が見え始めたのが9月ぐらいでした。それまでに業者さんが材木を調達したということでございます。
検討委員	木造とRCとこの仕訳はどのようにされましたか。
総務課長	これは緑の産業再生プロジェクトという補助金がありましたので。県内産の木材を使えば補助金が出るということがありました。 最初はRCで進めていたのですが、そういう補助金があるのなら使おうということで2階建て部分以外は木造と言うことであります。結果的に図書館は木造でよかったです。
検討委員	例えば、この施設の鉄筋部分も木材にすれば、補助金の対象になりますか。
総務課長	対象にはなるとは思います但し補助金にも枠があります。この施設で補助金の枠いっぱいだったと思います。 あとは防災施設という意味もありますので、鉄筋の部分も必要だということで作りました。
検討委員	防災拠点ということでしたら必要ですね。
検討委員	土地の購入費が800万円ということですが、土地の面積はどのくらいでしたか。
担当主任	ヴィレステひえづガイドにあります但し敷地面積は4,475.75㎡です。
検討委員	この土地を全部買われたんですか。
総務課長	そもそも、この土地は社会福祉センターがありますが、20年近く位前に健康増進センターを作る予定だった場所です。ですが、そのころは財政状況が悪かったので見合わせました。そのために取得していた用地ですので、この形でやらざるを得なかったわけです。もともとはLの形をしていた田んぼです。この南側のさといもがありましたけれどもあそこの半分ぐらいは将来的には施設町有地として頂戴したいなと思います。ただ、この時点で買うわけにはいかなかったわけです。

検討委員	立派な施設を見せていただきましてありがとうございました。 中央公民館に求められる機能で4つ「出会いストリート」「図書館」「キッチンスタジオ」「検診室」の柱をまとめられたのですが、図書館機能をまとめられるときにどういう視点でまとめられたのか、蔵書数を思っても仕方ないし、どんな図書館にするかとみんなからどんな意見が出てあのような図書館になったのか教えてください。 あと、それを作られてまだ半年ですが現状はどうでしょうか。
総務課長	図書館につきましては図書に精通された方はたくさんおられます。特に米子の場合には「本の学校」というのがございまして、とにかくあれを思っておられる方が多くおられまして、いろんなご意見をいただきました。「これでは少ない、これでは狭い」というご意見をいただきました。いわゆる費用対効果を考えた場合、今までの利用者数、実績をふまえて、これぐらいがとりあえず適当であろうということで判断したわけです。ただ、のちのち利用状況を見ながら、図書館の北側は若干、駐車場になっております。やっぱりこれでは足りないということであれば、のちのち増設すればいいじゃないかということで話を進めています。図書館の司書さんは全て非常勤と臨時職員さんです。 少し話がそれるかもしれませんが、複合施設のメリットを村民集会で話し合いましたがランニングコストの削減をとにかくこの施設でやるべきだ、そこに集まって光熱費はもちろんです、職員が〇〇機能を補うんだと、図書館の職員も公民館業務の仕事もやる、保健師も忙しい時は公民館の仕事をするんだという中で、進めて来ましたので、村民の方にとっては若干、不満な部分もあるかと思いますが、そうは言っても、その反面、あんまり大きなものを建てすぎて、後々、村の財政を圧迫するようなものにするなどというご意見も頂戴しましたので、その辺のバランスを保ちながら決定させていただきました。
検討委員	今、使われ出して、こういうふうにしてもらえば良かったとか、何かこれがこうだという問題点、あるいは良かった点とか何かあれば教えてください。
総務課長	基本的には中央公民館当たりの利用者団体さんのご意見を頂戴しながら、実際に例えば調度品を入れるときも協議をしてまいりました。よってあまり大きな部分では、そう不満はないというふうに思っています。
検討委員	こういう備品が購入してほしかったとかありますか。
担当主任	備品の要望というのは、まだありますね。 それこそお茶の道具は、以前の中央公民館のものを流用していますが新しいものがほしいですとか。その辺は予算を見ながら…ということで話をしています。

検討委員	たとえば、トイレや手洗い場があまり高級すぎて、どうやって使ったらいいだろうとか。
総務課長	基本的に使い始めてから、使い勝手が悪いようではいけませんので、そのへんは事前に利用者団体と十分協議してきたつもりです。 でも、これから利用者のメンバーが変わったりすれば、どんどん出てくると思います。
検討委員	そういうものは今の所ないということですね。
検討委員	私は日吉津村についてあまり詳しくないですが、この資料を見たら小学校が 1 つのようでして、日吉津村の広さがどれぐらいあるか分かりませんが、例えば一番遠いところから公民館に来る場合、どれぐらいかかるでしょうか。ということと分館というか地区の公民館がどれぐらいあるか教えてください。
総務課長	日吉津村の面積は約 4 平方キロメートルです。この公共施設はだいたい中心部ですので、お子さんが 1 番端っこから歩いてきても 30 分かからずに着くのかなと思います。 自治会は 7 つありまして、それぞれの地区に公民館があります。ここは役場が補助金を出して立てた公民館ですので、そこは自治会の自治コミュニティーの場として使っていただいております。
検討委員	子どもが使うスペースですが、実際の使用頻度はどれくらいですか。
総務課長	親御さんと一緒に来られた場合にあのスペースで遊ばせるという姿は見られますが、最初の目的は検診している間の待合室ですね。よちよち歩きやはいはいの子どもさんもおられると思いましたので、そういった使い方も想定しておりました。 途中から村民さんのご意見として、あれだけのものがもったいないだろうということで常時開放していますけども、電気をつけておかないと入りにくいかもしれませんね。貴重なご意見ありがとうございます。
検討委員	複合施設の意図は分かりました。確かにおもしろいなと思いましたが、使う前に人間のイメージでいくと「中央公民館」となるのですが、そのイメージが出てくるとなかなか他は、ということがありますし、ある意味で使うためには一程度のサービスがあって初めて利用者を、ということになると思います。とすると、あそこはどこまでも親御さんが連れて来られてお使いくださいという、いわゆる子育て支援ということについての一程度のプロパーが親御さんを指導するとかうんぬんのサービスはしてないわけですか。

総務課長

子育て支援センターとはまた別です。子育て支援センターは隣りにあり、児童館とあわせてやっておりますので、子育て支援の関係はそこでやっております。

今、ご指摘いただいたとおりでして、この部分についてかなり議論いたしまして、ここをどういう使い方をしていくかっていうのは、親御さんがいないと危ないのではないとか、いや、子どもはあそこだったら大丈夫だとか、ある一定の年齢になると遊びが大きくなってきますから、そうなるって危ないではないとか、いろんなご意見を頂戴しました。最終的には小学校までは入って遊んでいいということになっております。この部分がやはり、サービスを提供するという視点を養っていかないといけないと思います。

保健師についても待ちの姿勢ではだめですよ、と健康相談もうっていきなさいと言っています。日吉津村は 3200 人の村ですから、1100 世帯の状況を例えばどういった構成メンバーでどれだけの収入があって、ここに書かれている課題は何だということ、個人の体の調子を含めて、全部熟知した上で攻めていこうと言っていますけども、この辺の意識改革が、まだまだできていないということだと思います。

図書館機能は今の所うまく攻めてやっているなと思っていますけども、公民館機能はその辺が物足りません。施設だけ良いものを作ったって、サービスを提供する人が育っていなければ何にもならないというふうに思っておりますので、おっしゃる通りでございます。良いご意見ありがとうございます。

検討委員

作る時はある団体があれも作ってこれも作ってと言うけれども、じゃあ作りますよと言って、いざやったならば、だいたい要求する人は使い便利が悪かったら、すぐ逃げてしまいます。じゃあ、NPOなどの私たちが使うから、という具合になってくれればいいですが、無いものねだりをやっちゃうと後でこけちゃうということがまます。例えばホールがある、音楽会をする、とすると小さい子どもをつれたお母さん方だって行きたいから、ああいう施設はとっても素敵だと思います。

ところが預かってくれる人間がいないとダメということになります。だから究極は課長が言われた通り、やっぱり人・サービスが入れ物の中にきちんと組み込まれていないと結局死んでしまうことになります。

かなり住民の皆さん方との話し合いの会をこんなにたくさんやっておられますね。その話し合いの中でかなりそういう誰がどう使おうか、使うって時に住民はどういう形で参加していくか、これについての議論というのはどうだったですか。

総務課長

そのあたりも出てまいりました。自分たちがやるから応援団みたいなものを作ろうという声が出ております。現にこの施設がオープンしてから最終的には事務局で調整しましたが、この遊戯室の使い方についての講演会をやってまいりましたし、ヴィンステ応援団という名前が良いのかどうか分かりませんが、自分たちの会を作りたいと言っている住民さんがおられますので、ここと相談しながら、職員は黒子になってやっていこうと考えているところです。これは村民集会のときからでてきていたご意見でした。

次 長	村民集会を 10 回行ったということですが、パンフレットを見ると平成 25 年に 1 回から 4 回やった村民説明ですが、これはプロポーザルの提案を受けて設計会社の設計に対して、さっき言われたトイレを増やしてくださいとか外の周りをどうしてくださいといった意見を聞く説明会を受けて実施設計を組んで平成 26 年に発注したということだと思うのですが、どう数えたら 10 回というのが、ここに出てくるのかなと思ひまして。
総務課長	今おっしゃった部分に関しては施設関係についてですか。(はい) 施設を建てるまでに開いた村民集会ですか。(はい) 後の 5 回分というのが平成 26 年 10 月からの「複合施設をより良く活用するための村民集会」です。あわせて 10 回です。
次 長	複合施設をより良く活用するための村民集会というのがここで 5 回ですね。これで 10 回ですね。 プロポーザルより前の段階の検討委員会や、プロポーザルを受けて基本計画をたてるまでに、村民の意見を聞く機会というのがありましたでしょうか。
担当主任	村民さん全員という会ではないです。その検討委員会の人たちが村民さんの意見ということも考えながら頂戴しましたので、この検討の段階で村民さん全員に集まってもらって意見を聞くよという場はもっていないです。
総務課長	もしあるとすれば、総合企画を出した時に議論はされていると思います。
次 長	わかりました。 あとハード的な部分についてですが、外から見たときに室外機とか電気の配電が全部、1 階の外にありましたがあれは元々そうだったのですか。 よくビルなどの建物だったら屋上にそういうものを集めると思います。防災とかそういうことを考えたときには 1 階より上にそういう電気設備を置いた方がいいような気がしますけどどうかな、と思ひましたが。
総務課長	うちで一番想定されるのが日野川の氾濫です。おそらく全部浸かります。発電機については一定の高さを保っていまして、油のタンクも一定の高さを保っています。ということでございますので、おそらくあの室外機についてはダメだと思います。
次 長	確認ですが、ランニングコストを今後考えたときに、例えば人件費はかなりのウエイトを占めていくということの中で司書さんや臨時職員の人もおられると思ひますが正職の人も含むということですよ。(はい) あとキッズルームを先ほど言われましたが、あれは防音ではないのですか。

担当主任	防音ではありません。
次 長	普通の部屋ですか。 あとコンセプトみたいなところになるのかもしれませんが、村の公民館ということですが来客するターゲットというのを村民以外の例えば日吉津村さんだったら米子が近かったり、結構にぎやかな所なのでターゲットというのは外向きの人を招き入れるようなイメージも持ちながら作られたというようなところなのかなあと思ったりもしましたが…。
総務課長	ここの部分までの議論はぼやかしていました。中にはやはり住民票を置いておられる方に対するサービスだけでいいじゃないかという考え方もあります。 ですが、ご承知の通り、うちの村は中間人口にすると住民の人口の倍ぐらいになっております。イオンに来られる方も多いですし、中には図書なんか日吉津村以外の人間に何で貸さなければいけないのかという考えの方もおられます。そうは言っちゃってそんな時代ではないよと、ごまかしていますがターゲットはやはり協議会は村民さんだという考え方です。うちは自治協議条例というものを定めておりまして、そこでは村民いうのは来村する人は村民という考え方をしておりますので、そういった意味では広く西部地域の方にとという考え方でおります。
次 長	ヴィレステ日吉津という名前は公募だと思いますが、日吉津村の方がつけられましたか。
総務課長	ヴィレステ日吉津についてはヴィレージステーションという意味合いです。公募は 35 ありました。そして選定委員会をやって決めましたが、あまり良くないと言いますか、この名前は職員が考えたものです。僕も選定委員会に入っていたときに、職員のものは外そうとしましたが無記名でしたので、皆さんが良いということで決まりましたが結局は職員が考えたものだったということです。 名前もお年寄り参加にすると、またわけの分からん名前をつけて…と言われるのですが、そのうち慣れるだろうということです。 先ほど、職員のことがありましたが施設長が 1 人、先ほどご案内しました上野施設長でございます。 それから 3 機能ございまして、図書館とコミュニティーセンターという呼び方をしております。いわゆる公民館機能、それから健康増進機能ということでコミュニティーセンターの機能については非常勤の女性職員、それから図書館については 2 人常勤で、1 人臨時職員です。保健師については正規職員 1 名、それから社会体育のスポーツ担当 1 名、先ほど事務室にいた若い男の職員でございます。全員で 7 名でございます。

検討委員	複合施設ということで見せていただいて、さっき小山委員が質問されましたが、1番、公民館機能が気になっております。 基本理念が「楽しく集える癒しと学びの場」ということで、子どもたちやお年寄り、みんなが集まって癒しという部分についての施設として、かなりくつろげる雰囲気があると思います。 こうして立派な会議室とか防音室とかいろんなものがあって公民館のハード面ができて、今度はソフトの部分で何をしていくか、どういうことで社会教育の生涯学習のレベルというかみんなの学びたいという意欲を押し上げるといったことについて、公民館として、どういうことを企画してどういう事業をしていくかということもポイントになると思いました。 そういった点でさっき私がお聞きしたいなと思ったのは7つの自治コミュニティがあって、そこでもたぶん公民館機能に属するような夏祭りだとかいろんなお年寄りから子どもまで集まって何かをみんなでするようなこともあると思います。 ここの中央でする大きな事って何か教えていただきたいです。
総務課長	今日、それぞれの事業の事業計画をお渡ししないといけなかったのですが、ご指摘の通りでございます。特に公民館機能に関しましては社会教育計画というものを毎年たてるわけですが、実を言うと社会教育計画を教育委員会がたてておりませんで、思いっきり怒りましたが、無駄な鉄砲という状況があります。生涯教育において系統立てた教育をやっていくという視点が全くぶれていますし、ここからまずスタートだというふうに思っています。 公民館でいろんなことをやるのはやっています。各種教室ですとか講座とかはやっていますが、そもそもの生涯教育の視点に立って事業をやっていないものですから本当に癒しと学びの場になるのかということで、ここはもう一度再構築していかないといけないと思っており、僕らの反省でもあります。そういっても臨時非常勤さんを多く使っている中で難しさでもありますが、状況を見ていると職員 6 人正規職員 1 人配置しないといけないのかなと思っているところでございます。 お恥ずかしい話ですが、社会教育計画をたてていないということで、毎年度ごとに立てないといけないと思うのですが、ここからスタートだとはっぱをかけています。個々の能力というものもあると思いますが、やはり住民さんのニーズですとか課題というものをどう捉えてどのように展開していくのかというのが大きな課題ですね。 郡部でも、うちの課題は人口が増えているだけでは違うと思っていますので、そういうところで、きちんとうちの課題を捉えて施策をうっていくということを訓練していかなければならないと思っています。
検討委員	教室の方を見せていただきましたが、公民館機能で自慢できるようなことはあります。

総務課長	それは、無いです。本当に無いです。 平成 27 年度の予算をたてるのにあたっても、とにかく予算をいくらでもつけると言いました。つけるから何か新しいものを、半分は新しいものにしなさい、というような予算のやりくりをやりましたが、年度の中途でも補正をつけてやっていこうという気持ちはあります。でないと村民さんの期待に応えられないということになります。せっかく良いものを作ったのに昔より悪いがなということになれば責任問題になると思います。
検討委員	ホールですけども 150 人のキャパにするという、背景になった議論があると思います。その他に駐車場の問題等ありますが、どういう議論をされながら、あのような施設に落ち着いたのですか。
総務課長	これは今までの公民館の中で例えば村民さんがお集まりになる講演会とか催し物で、ああいった形態で使われる部屋でMAXどれぐらいだろうかということで想定いたしました。だいたい 100 人くらいでして、多くても 150 人くらいです。ただ、新しいものを作れば増えるかもしれないということで手前の方に 30 くらいは椅子を並べるということで、そこを検討委員会で落としどころにしました。
検討	過去の経験的なだいたいこんなものでMAXの人が集まるのは、このくらいだろうなということですね。 それと同時に音楽会などである種インパクトを与えるものを持ってくると、まさしく米子地区ですから淀江、米子市と一緒にようなものですから収客というのはかなりの数だと考えられます。 あるいは民間のミュージシャンが借りるとするならペイができるためには一定の数を集めなきゃダメだといった議論やいわゆる民間に貸し出すためには果たして 150 でいいのか、そういった議論についてはどうでしたか。
総務課長	その民間の部分につきましては、うちでは無理だろうと想定しておりました。それをやっていただくのでしたら、隣りに淀江町のさなめホールというものがあります。あそこだったら、結構いいです。担当者ですとか、別の町の職員と話しても「これはもう広域連携です」と。 うちができないものだったら隣の町でやらしてもらおうということがこれから生き延びていく道なのかなということを話したところです。
検討委員	ということは、ある程度住み分けを考えたということですね。分かりました。
山西教育長	ものすごく大きいものを建てようという話もありましたが、実を言うとさなめホールは旧淀江町の財政をひっ迫していたということを聞いております。ランニング

	コストが百数十万円、毎月かかっているということなので、これは非効率的です。うちでは無理だろうというところで、あきらめたような格好ですね。
検討委員	中高生たちの学生たちの利用というのはどうですか。
総務課長	ここが問題でして、うちは中学校がないものですから、米子市の箕蚊屋中学校になります。社会教育計画を立てる中でも、おそらくここが肝心です。岩美町さんは岩美中も岩美高校もありますが、地域での中高生の出番があるかと思いますが、日吉津村はみんな米子に行ってしまいますので、中高生をどうここで活動させて中高生の顔を住民にどう見せるかというのが大きな問題です。中学生も2年の夏までは教育委員会と一緒に遊んでくれますが、受験が始まると途切れてしまいます。今度は高校生になって、高校生をどう日吉津で活動させるかですが、ここは日吉津の子どもだとかは取っ払って米子市の子どもを含めて、ここで何かしらをやっているかないといかんのだということを常日頃から言っているのですが、なかなか難しさがあります。
検討委員	立派な施設がありますね。
検討委員	高校生や大学生が帰ってきたら地域の子どもたちに勉強を教えるということですね。そうすれば高校生の出番もあるし、大学生も子どもたちの勉強や宿題を教えてください。地域の子どもさんの親も助かると思います。
総務課長	それは凄いことだと思いますね。子ども会は小学生までだという感覚が強いものですから、上のジュニアリーダーだとか育てていく。そうすると楽なんですよ。中学生が小学生を教える、高校生が中学生の指導をする。その上になると今度は村の中で今はつぶれてしまいましたが、青年団みたいなものにつながっていけば、やはりこれは系統立てた育て方ができるということを目指さないといけないというふうに思います。
検討委員	ありがとうございました。
次 長	時間も過ぎておりますのでよろしいでしょうか。(はい)
検討委員長	今日は大変貴重な施設を見せていただき、ご意見を頂戴いたしました。岩美町もこのメンバーで第4回の検討委員会を今月の29日に第1回の視察をした後にやろうということで、年内で方針を出したいと思っております。また事務局を通じて、いろんなことを教えてもらわないといけないケースもあるかもしれません。これをご縁に何卒よろしく申し上げます。ありがとうございました。